



「いわて復興パワー」による地域貢献の取組の継続について

～ 企業局の電力を活用し「震災復興」・「ふるさと振興」に貢献 ～

岩手県企業局（以下「企業局」という。）と東北電力株式会社（以下「東北電力」という。）が連携して取り組んでいる「いわて復興パワー」について、令和2～3年度においても引き続き取り組むこととし、令和2年2月7日に「いわて復興パワー」に関する基本協定を締結しましたので、お知らせします。

また、新たに5つの認定認証等事業を対象に追加しましたので、併せてお知らせします。

1 いわて復興パワーの概要（詳細は別紙のとおり）

- 企業局と東北電力は、「震災復興」及び「ふるさと振興」に寄与するため、平成30年度から令和元年度まで一定の要件を満たした岩手県内の企業等に対し、電力量料金の6%の割引等を行う「いわて復興パワー」に取り組んでいます。
- 令和2年度以降の東北電力との電力供給契約に基づき、「いわて復興パワー」の取組を継続するとともに、県の施策推進に寄与する5つの認定認証等を対象に追加するなど、「いわて復興パワー」の更なる活用促進を図ることとしています。

2 電気料金割引の内容

(1) 対象企業

- 岩手県内に事業所を置く企業等
- 高圧(6000V)で受電する企業等
- 次のいずれかに該当する企業等
 - 震災復興・ふるさと振興に関する補助金の交付を受けた企業等
 - 震災復興・ふるさと振興に関する認定認証等を受けた企業等

- ・ いわて子育てにやさしい企業等
 - ・ いわて女性活躍企業等
 - ・ いわて働き方改革推進運動
 - ・ 地域未来牽引企業
 - (今回追加)
 - ・ いわて地球環境にやさしい事業所
 - ・ いわて健康経営認定事業所
 - ・ 経営革新計画
 - ・ いわて森の棟梁
 - ・ 公益社団法人いわて被害者支援センターの民間賛助企業等
- ※今回追加した5つの認定認証事業者数は合計で約800社、うち100社程度が対象となる見込み

(2) 割引期間 令和2年4月分から令和4年3月分まで

(3) 割引率 電力量料金の6%を割引

(4) 申請期間 令和2年2月10日(月)から令和3年9月30日(木)まで

(5) 申請・問い合わせ先 いわて復興パワー事務局（岩手県企業局経営総務室内）

<https://www.pref.iwate.jp/kigyokyoku/kouken/1015386/index.html>

【参考】平成30～令和元年度までの実績

- ・ 割引の対象となった事業所数 718件
- ・ 料金低減効果 1億4千3百万円（平成30年度）

いわて復興パワー

「いわて復興パワー」の概要

1 趣旨

「震災復興」及び「ふるさと振興」に寄与するため、岩手県企業局（以下「企業局」という。）と東北電力株式会社（以下「東北電力」という。）が連携し、県内企業等を対象とした割安な価格での電力供給を行うとともに、岩手県の震災復興・ふるさと振興関連施策を財政的に支援し、これらを一体的に進めることにより、地域の発展等に貢献しようとするもの

2 取組の名称

いわて復興パワー

3 取組期間等

令和2年度から令和3年度までの2年間

岩手県企業局と東北電力(株)との電力供給契約（令和2～3年度）の期間中の取組
 いわて県民計画（2019～2028）第1期アクションプラン-復興推進プラン-及び第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の期間における取組

4 取組内容

【東北電力】 割安な価格での電力供給
 【企業局】 一般会計への繰り出しを通じて震災復興・ふるさと振興関連施策を財政的に支援

5 割安な価格での電力供給

(1) 対象企業等

- 岩手県内に事業所を置く、または置こうとする企業等
- 東北電力株式会社から高圧(6,000V)で受電する企業等
- 次のいずれかに該当する企業等
 - 震災復興・ふるさと振興に関する補助金の交付を受けた企業等（対象補助制度 147 制度）
 - 「いわて子育てにやさしい企業等」の認証を受けた企業等
 - 「いわて女性活躍企業等」の認定を受けた企業等
 - 「いわて働き方改革推進運動」に参加宣言した企業等
 - 「地域未来牽引企業」の選定を受けた企業等
 - 「いわて地球環境にやさしい事業所」の認証を受けた企業等
 - 「いわて健康経営事業所」の認定を受けた企業等
 - 「経営革新計画」の承認を受けた企業等
 - 「いわて森の棟梁」に登録された企業等
 - 「公益社団法人いわて被害者支援センター」への民間賛助企業等

新たに5つの認定認証等を追加

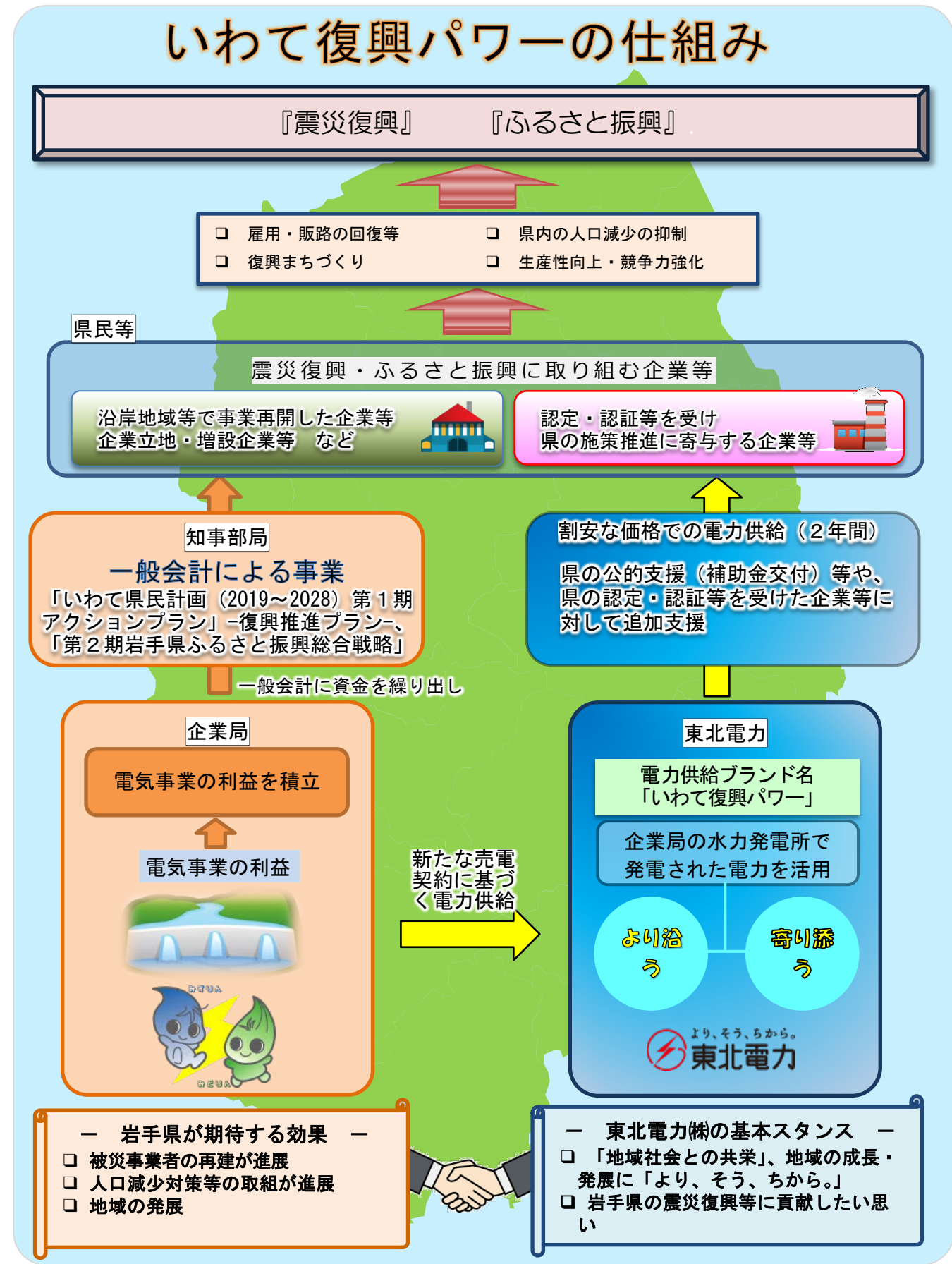
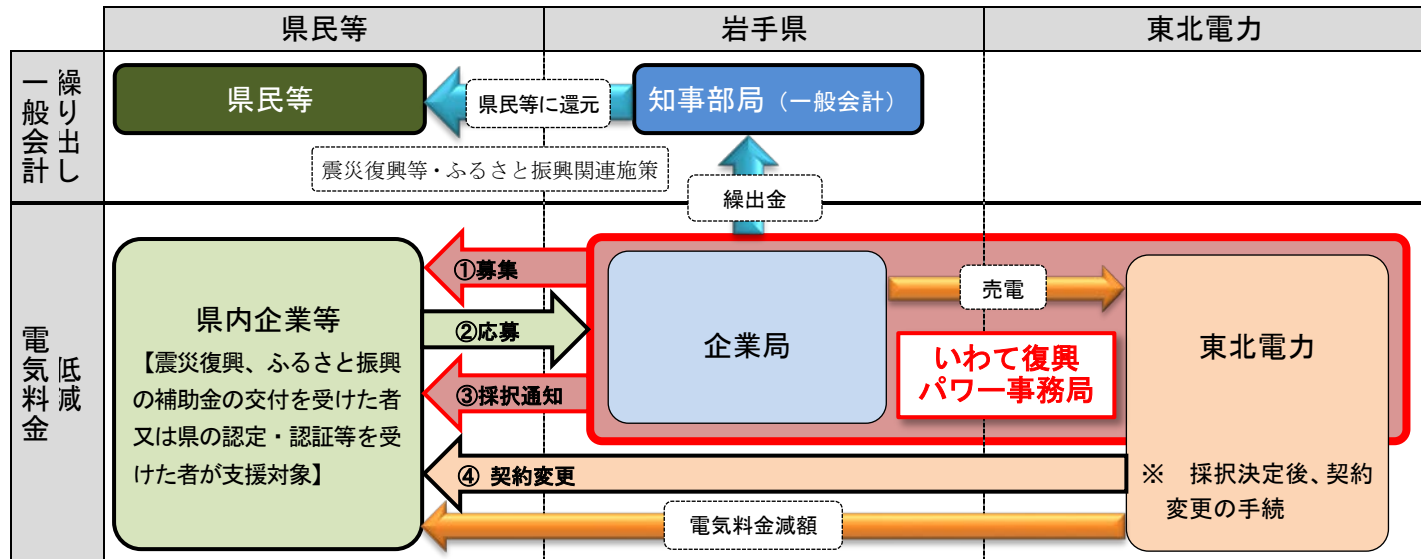
(2) 割引の内容

令和2年4月分から令和4年3月分まで 電力量料金の6%を割引

(3) 申請期間

令和3年9月末まで

【事務フロー】 企業局と東北電力の両者で「いわて復興パワー事務局」を設置し、事務局が料金低減に関する事務処理を行うもの



※下線部は、平成30～令和元年度のいわて復興パワーからの変更点